

香川県応援ファンド
追加型投信／内外／資産複合

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.21%（税抜1.10%）の信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	12,182 円
純資産総額	21.6 億円

※基準価額は1万口当たりです。

最近5期の分配金の推移	
2025/03/10	25 円
2025/05/12	25 円
2025/07/10	25 円
2025/09/10	25 円
2025/11/10	25 円
設定来合計	6,032 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

運用状況等によっては分配金額が
変わること、或いは分配金が支払われ
ない場合があります。

騰落率						
	1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	0.45%	6.82%	13.91%	17.40%	38.47%	132.80%
東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	1.03%	8.82%	20.84%	25.46%	93.82%	216.72%
FTSE世界国債インデックス (ヘッジなし・円ベース)	0.10%	5.38%	8.40%	6.75%	28.65%	102.91%
東証REIT指数(配当込み)	0.01%	5.95%	15.96%	27.88%	22.12%	180.46%

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末（休業日の場合は翌営業日）および
設定日との比較です。FTSE世界国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）の騰落率は、当該日前営業日の
現地終値を基に算出してあります。

※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。

※参考指標は、東証株価指数(TOPIX)（配当込み）、FTSE世界国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）および
東証REIT指数（配当込み）です。また、参考指標の設定来騰落率は、設定日前営業日の終値との比較です。

※東証株価指数(TOPIX)（配当込み）およびFTSE世界国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）の騰落率は、
Bloomberg、東証REIT指数（配当込み）は野村総合研究所のデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが
算出してあります。

ポートフォリオ構成比率	
香川県関連株マザーファンド	25.3%
内外債券マザーファンド	48.4%
Jリート・マザーファンド	24.7%
短期金融商品その他	1.6%

※当ファンドの純資産総額に対する比率です。

配当込みTOPIX（以下、「東証株価指数(TOPIX)（配当込み）」といいます。）の指標値及び東証株価指数(TOPIX)
(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

香川県応援ファンド（以下、「当ファンド」といいます。）の開発は、SBI岡三アセットマネジメント株式会社のみにより行
われています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ会社（以下、総称して「LSEグループ」といいます。）は、いかなる形においても、当ファンドとの関係を有さず、またスポンサー、保証、販売もしくは販売促進
を行うものではありません。FTSE Russellは、特定のLSEグループ会社の取引名です。

FTSE世界国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）（以下、「本指標」といいます。）にかかるすべての権利は、指標を保
有する該当LSEグループ会社に帰属します。「FTSE®」は、該当するLSEグループ会社の商標であり、ライセンス契約
に基づき、他のあらゆるLSEグループ会社が使用します。

本指標は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income, LLCまたはその関連会社、代理人もしくは
パートナーによって、またはこれらからの委託を受けて算出されています。LSEグループは、(a)本指標の使用、本指標
への依拠もしくは本指標の誤り、または(b)当ファンドへの投資もしくはその運用から生じる、いかなるものに対する
責任も負うものではありません。LSEグループは、当ファンドから得られる結果、またはSBI岡三アセットマネジメント
株式会社による提供の目的に対する本指標の適切性のいずれについても、主張、予想、保証、表明を行わないものとし
ます。

配当込み東証REIT指数（以下、「東証REIT指数（配当込み）」）の指標値及び東証REIT指数（配当込み）に係る標章又
は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

香川県応援ファンド 追加型投信／内外／資産複合

マザーファンドの状況

香川県関連株マザーファンドの組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率	戦略 I	戦略 II
1	四国電力	電気・ガス業	3.8%	○	
2	百十四銀行	銀行業	3.6%	○	
3	トモニホールディングス	銀行業	3.3%	○	
4	タダノ	機械	3.2%	○	
5	イズミ	小売業	2.7%		○
6	三ツ星ベルト	ゴム製品	2.6%		○
7	四電工	建設業	2.4%	○	
8	四国化成ホールディングス	化学	2.4%	○	
9	三菱電機	電気機器	2.3%		○
10	パナソニック ホールディングス	電気機器	2.2%		○

戦略 I：香川県に本社または本店がある企業

戦略 II：香川県に工場、店舗等がある企業

内外債券マザーファンドの組入上位10カ国

	発行国	比率
1	米国	52.3%
2	イギリス	20.2%
3	フランス	4.8%
4	カナダ	4.4%
5	オーストラリア	4.2%
6	ドイツ	4.2%
7	イタリア	3.9%
8	日本	3.6%
9	スペイン	0.3%
10	—	—

Jリート・マザーファンドの組入上位10銘柄

	銘柄名	比率
1	日本ビルファンド投資法人	7.4%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	6.6%
3	日本都市ファンド投資法人	5.3%
4	野村不動産マスターファンド投資法人	4.7%
5	GLP投資法人	4.5%
6	KDX不動産投資法人	4.0%
7	大和ハウスリート投資法人	3.6%
8	オリックス不動産投資法人	3.6%
9	日本プロロジスリート投資法人	3.4%
10	ユナイテッド・アーバン投資法人	3.1%

※各比率は各マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

ファンドマネージャーのコメント

「香川県応援ファンド」

各マザーファンド受益証券への投資比率は、「香川県関連株マザーファンド」に概ね25%程度、「内外債券マザーファンド」に50%未満、「Jリート・マザーファンド」に概ね25%程度の投資を行うことを基本としています。当月はファンドの資金変動に対応して、各マザーファンド受益証券の投資割合を調整しました。

「香川県関連株マザーファンド」

12月の国内株式市場は緩やかに上昇しました。月初は、日銀の利上げ実施への警戒感から株価は下落しましたが、その後、トランプ政権がロボティクス分野の大統領令発出を検討しているとの報道をきっかけにフィジカルAI(現実世界を認識して行動するAI)への関心が高まり、その恩恵への期待感から株価は持ち直しました。中旬は、米大手ソフトウェア企業がAI設備投資の拡大を示唆したことでの過剰投資懸念が再燃し、株価は下落しました。その後、日銀の金融政策決定会合で利上げが決定された後の植田総裁の会見を受けて、追加利上げへの警戒感が薄れたことから、株価は反発しました。下旬は、拡張的な財政政策が国内景気を下支えするという期待感から、株価は底堅く推移しました。当ファンドの運用につきましては、運用方針に則り、香川県関連銘柄へ投資し、組入比率は高位で推移させました。

「内外債券マザーファンド」

12月の投資対象国の債券市場では、米国において過度な利下げ期待が後退したことから、債券利回りは上昇(価格は下落)しました。また、ユーロ圏やオーストラリアでも利下げ観測の後退を背景に、利回りが上昇しました。為替市場では、為替介入への警戒感から一時的に円高が進む場面が見られたものの、その後はインフレ懸念を背景に円安基調へと転じました。当期間中は、リスクを勘案しつつ相対的に金利水準の高い通貨および年限への投資比率を高めました。具体的には、英国において、超長期債を売却し長期債に乗り換えることで、ポートフォリオ全体のデュレーション(金利変動リスクを測る尺度)をやや短期化しました。

「Jリート・マザーファンド」

12月のJリート市場は、上旬に下落した後、中旬以降に上昇しました。上旬は、日銀が利上げを実施するという見方が広まることから、下落しました。中旬は、米連邦公開市場委員会(FOMC)で利下げが決定され、市場参加者の警戒感が和らいだことから、Jリート市場にも買いが入りました。後半は、日銀の植田総裁の会見を受けて今後の利上げへの警戒感が和らぎました。10年国債利回りは節目の2%を上回りましたが、その後上昇が一服したことから、Jリート市場は堅調に推移しました。当ファンドの運用につきましては、保有物件の賃料増額などによる内部成長が期待できるオフィス特化型リートについて、市場全体の構成比と比較して高めの比率で投資を継続しました。一方、個別銘柄では、宿泊単価の上昇率の鈍化を想定していることからホテル特化型リートの利益確定売りを進めました。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

ファンド情報

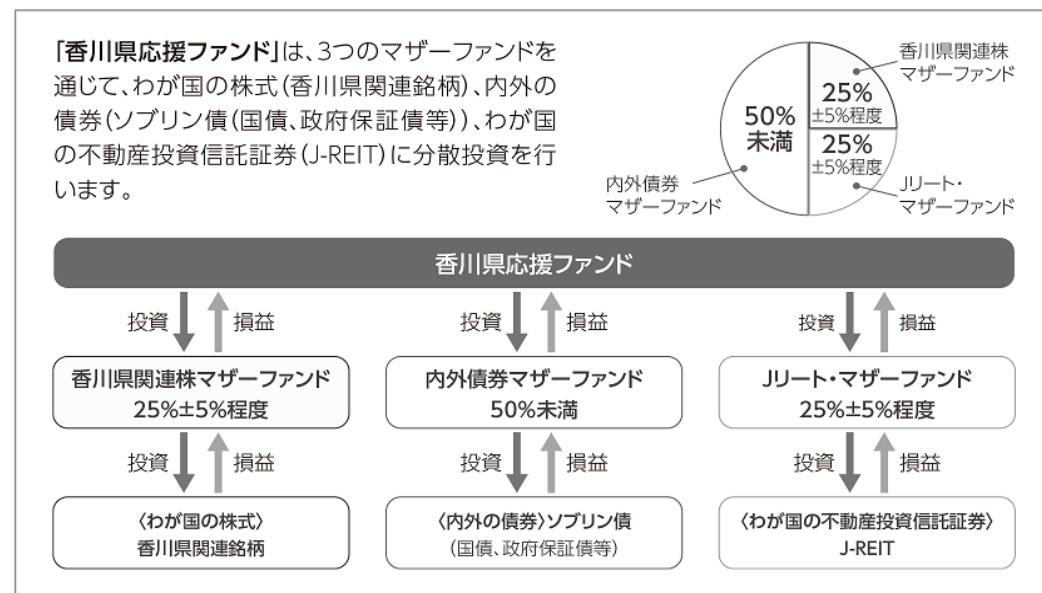
設 定 日	2006年5月19日
償 還 日	原則として無期限
決 算 日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各月10日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

1 | わが国の株式、内外の債券、およびわが国の不動産投資信託証券に投資を行います。

- 実際の運用は香川県関連株マザーファンド、内外債券マザーファンド、Jリート・マザーファンドを通じて行います。

2 | 各マザーファンドの受益証券への資産配分は、投資信託財産の純資産総額に対して、以下の比率を基本投資割合とします。



3 | 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

内外債券マザーファンドは、日本を含む主要先進各国のソブリン債(国債、政府保証債等)に投資を行い、原則として、為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色(2)



香川県の社会福祉向上のため、信託報酬から寄附を行います。

寄附の金額は、ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.15%とします。寄附の方法等につきましては、委託会社が、香川県庁との協議により決定します。

- 寄附は、委託会社が受取る信託報酬から行います。なお、委託会社、販売会社、受託会社が受取る信託報酬は、寄附を行うことを考慮して決定しております。
- 寄附の具体的な内容につきましては、運用報告書等を通じて、受益者のみなさまにご報告します。

●分配方針

年6回、1月、3月、5月、7月、9月、11月の各月の10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

分配金の支払いイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた利子・配当等収益には、マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。
- 収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。ただし、1月の決算時の分配方針は、決算日に売買益(評価益を含みます。)等が存在するときは、利子・配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

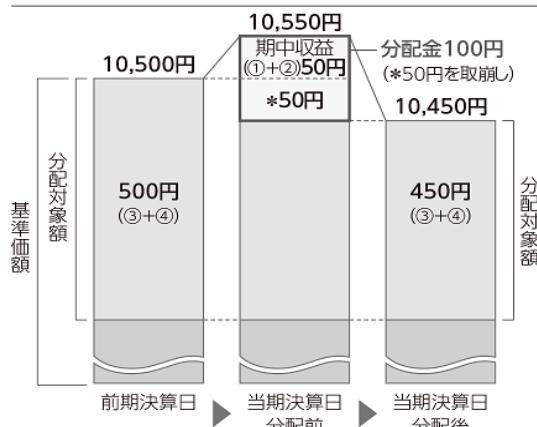
ファンドで分配金が支払われるイメージ



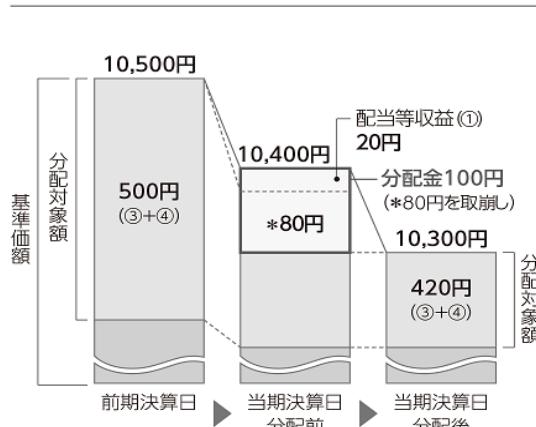
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



分配対象額 ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金



分配準備積立金

期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てるすることができます。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

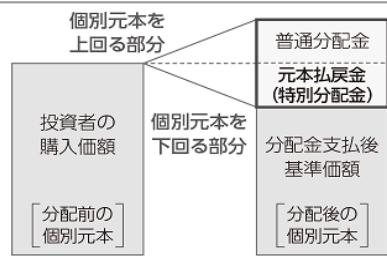


収益調整金

追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

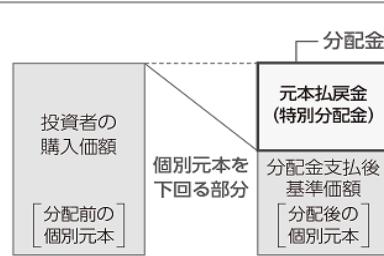
分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等＜ファンドの費用・税金＞」をご参照ください。

投資リスク(1)

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式、内外の債券、国内の不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

● 主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

不動産投資信託証券のリスク

価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

分配金(配当金)減少リスク

利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

● その他の変動要因

信用リスク、カントリーリスク、不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

投資リスク(2)

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	原則として無期限(2006年5月19日設定)
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年6回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	2,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	5月、11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、2.2%(税抜2.0%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。	ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保額	1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.10%	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額×年率1.21%(税抜1.10%)		
	委託会社	年率0.57%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
	販売会社	年率0.45%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.08%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
[香川県の社会福祉向上のための寄附] 香川県の社会福祉向上のために、寄附を行います。寄附の金額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.15%を乗じて得た額とします。当該寄附は、委託会社が受取る信託報酬から行います。			
その他費用・手数料	監査費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。		

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

委託会社および関係法人の概況

委 託 会 社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受 託 会 社 三井住友信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

香川県応援ファンド
追加型投信／内外／資産複合

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

加入協会

商号	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号		○		
(登録金融機関)					
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号		○	○	

委託会社
お問い合わせ先

電話番号
03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)

ホームページ
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。